

管内ガス事故の発生状況について

令和7年度
ガス主任技術者会議 配布用資料

経済産業省 北海道産業保安監督部 保安課

令和7年のガス事故発生件数

管内発生件数 2件（対前年6件減）

○製造段階	0件	死亡	0名	負傷	0名
○供給段階	0件	死亡	0名	負傷	0名
○消費段階	2件	死亡	0名	負傷	0名

令和7年のガス事故発生件数(発生原因別)

管内発生件数 2件 (対前年6件減)

製造 0件 (±0)

○経年劣化
0件 (±0)

供給 0件 (-6)

○経年劣化
0件 (-2)

○その他
0件 (-4)

消費 2件 (±0)

○接続箇所における接続不良
2件 (+2)

令和7年のガス事故発生件数

NO	発生年月日	事故の種類	人身被害			事故概況	ガス工作物	事故発生設備
			死亡	中毒	負傷			
1	9月14日	着火				消費者がテーブルコンロを使用中、ヒューズガス栓と迅速継手接続部に引火。接続部を確認したところ、迅速継手がヒューズガス栓に完全に差込されていないかった。	迅速継手	JG-200C
2	10月31日	着火				消費者より「昨日、小型湯沸器を点火した際に電池付近で着火した」との連絡を受け調査の結果、灯内内管の漏えいが無いことを確認した。また、開放式瞬間湯沸器とゴム管接続部分からの漏えい及び開放式瞬間湯沸器下部の焼損を確認した。	開放式瞬間湯沸器	PH-55NK

(参考) 雪害事故にご注意を！

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。

雪下ろし・除雪
による損傷



LPガス設備にご注意を！

落雪による
損傷



雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。



屋根からの
落雪

屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。



雪下ろし
による
損傷

雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。



ガス設備
周りの
除雪

お願い

緊急時に容器バルブを閉止できる
よう、ガス設備周りの通路を除雪し
ておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡

「緊急時連絡先」が「LPガス販売店」に連絡してください。



●点検を受けるまでは、ガスは使用しないでください。

●火気は絶対に使用しないで！マッチやライターを点けたりなど、着火の原因となることは避けてください。



機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。

※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

令和7年のLPガス事故発生件数(参考)

NO	発生日	事故の種類	人身被害			事故概況
			死亡	重傷	軽傷	
1	1月6日	漏えい				落雪による配管折損の疑いにより漏えいしたもの。
2	1月31日	漏えい				屋根からの落雪(氷)による、供給側配管接続部の亀裂により漏えいしたもの。
3	2月2日	漏えい				厨房に設置された鋳物(2重)こんろのガスコックが開栓していることにより漏えいしたもの。
4	2月2日	漏えい				屋根からの落雪で配管が折損したことにより漏えいしたもの。
5	2月4日	漏えい				駐車場を重機で除雪中、バルク貯槽の配管とベーパーライザーの温水配管に接触し、損傷させたことにより漏えいしたもの。
6	2月25日	漏えい				屋根の落雪により隣の建物に氷がぶつかり、その反動で供給先高圧ホースに氷があたり高圧ホースが切断し漏えいしたもの。
7	3月4日	漏えい				除雪した雪をボンベボックス周辺に堆積していたため、その雪の重みでボンベボックスが破損し、ボックス内の供給設備が破損したことにより漏えいしたもの。
8	4月28日	漏えい				新規ガス開栓の際に、高圧ホースと容器の締め付け忘れにより漏えいしたもの。
9	11月21日	漏えい火災				病院の調理室に設置された調理用大釜で調理後、消火したが、ガスコックを閉め忘れたため液化石油ガスが漏えいし、その隣で調理中の別の調理用大釜に引火し火災が発生したもの。
10	11月26日	漏えい				消費者からコンロに点火できないとの連絡があり、供給設備を点検したところ消費設備及び供給設備ピット内の供給管から漏えいが確認されたもの。

ガス事故について

消費者、工事業者に対する

- ・ ガス臭ガス漏れの際の速やかな連絡
- ・ ガス器具の安全な使用方法・日常管理
- ・ 経年管や古くなったガス機器の交換

などの注意喚起と周知を引き続き行っていただきますようお願いいたします。

またガス事故報告につきましては、速報案件でない場合であっても当部への速やかな**1報（メール、電話）**のご協力をよろしくお願いいたします。